令和８年12月年末調整用

令和８年分　給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称（氏名）		（フリガナ）あなたの氏名	
	給与の支払者の法人番号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者（個人を除きます。）が記載してください。		
税務署長	給与の支払者の所在地（住所）		あなたの住所又は居所	

記載のしかたはこちら

基・配・特・所

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類		収入金額	所得金額
(1)	給与所得	5,000,000 円	(注) 3,560,000 円
(2)	給与所得以外の所得の合計額		円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額（(1)と(2)の合計額）			3,560,000 円

○ 控除額の計算 **2**

（注）所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合には、これらの控除の控除後の金額を記載してください。

判定				
✓		489万円以下		104万円
□	489万円超	655万円以下	（A）	67万円
□	655万円超	900万円以下		
□	900万円超	950万円以下	（B）	62万円
□	950万円超	1,000万円以下	（C）	
□	1,000万円超	2,350万円以下		
□	2,350万円超	2,400万円以下		48万円
□	2,400万円超	2,450万円以下		32万円
□	2,450万円超	2,500万円以下		16万円

3 区分Ⅰ：A（左のA～Cを記載）

2 基礎控除の額：1,040,000 円

※「区分Ⅰ」及び「基礎控除の額」欄は「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

4 配偶者の氏名等

（フリガナ）配偶者の氏名：ヤマダ　ハナコ
山田　花子

5 配偶者の個人番号

6 配偶者の生年月日：明・大・昭（昭）・平 62年4月12日

7 あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所

8 非居住者である配偶者：生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類		収入金額	所得金額
(1)	給与所得	1,300,000 円	(注) 560,000 円
(2)	給与所得以外の所得の合計額		円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額（(1)と(2)の合計額）			560,000 円

10 判定

□	62万円以下かつ年齢70歳以上（昭32.1.1以前生）《老人控除対象配偶者に該当》	①
✓	62万円以下かつ年齢70歳未満	②
□	62万円超95万円以下	③
□	95万円超133万円以下	④

11 区分Ⅱ：② （左の①～④を記載）

9 ○ 控除額の計算

（注）所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合には、これらの控除の控除後の金額を記載してください。

		区分Ⅱ ①	②	③	④（上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額（(1)と(2)の合計額）」） 95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超125万円以下	125万円超130万円以下	130万円超133万円以下
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
摘要		配偶者控除	配偶者特別控除									

12 配偶者控除の額：380,000 円

配偶者特別控除の額 **13** 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」欄は「判定」及び「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の特定親族特別控除申告書 ◆

○ 特定親族の氏名等　（注）「特定親族」に該当するかは、裏面の３－１の(1)をご確認ください。

	（フリガナ）特定親族の氏名	特定親族の個人番号	あなたの続柄	特定親族の生年月日（平16.1.2生～平20.1.1生）	あなたと特定親族の住所又は居所が異なる場合の特定親族の住所又は居所	非居住者である特定親族：生計を一にする事実	特定親族の本年中の合計所得金額の見積額	特定親族特別控除の額
1				平成 年 月 日			円	円
2				平成 年 月 日			円	円

※「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

○ 控除額の計算

特定親族の本年中の合計所得金額の見積額	62万円超85万円以下	85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下
控除額	63万円	61万円	51万円	41万円	31万円	21万円	11万円	6万円	3万円

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆　あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

要件（注1）		
□	あなた自身が特別障害者（注2）	（右の★欄のみを記載）
□	同一生計配偶者（注2）が特別障害者	（右の☆欄及び★欄を記載）
□	扶養親族（注2）が特別障害者	（右の☆欄及び★欄を記載）
□	扶養親族が年齢23歳未満（平16.1.2以後生）	（右の☆欄のみを記載）

☆扶養親族等：（フリガナ）同一生計配偶者又は扶養親族の氏名

左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	
	明・大・昭・平・令 年 月 日	
あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者のあなたとの続柄	左記の者の本年中の合計所得金額の見積額
		円

★特別障害者：特別障害者に該当する事実
□ 扶養控除等申告書のとおり

（注）１「要件」欄の２以上の項目に該当する場合は、いずれか１つの要件について、チェックを付け記載することで差し支えありません。
２「特別障害者」、「同一生計配偶者」及び「扶養親族」に該当するかは、裏面の４－１の(4)をご確認ください。